



◎メイン標語

事件事故 緊急通報110番

◎サブ標語

ご存じですか?警察相談 #9110

1月10日は「110番の日」

●110番は、緊急通報用の電話です。

110番は、事件・事故等の緊急通報用の電話です。
110番は県内どこからかけても警察本部にある「110番センター」につながります。
早い通報が事件などの早期解決につながります。

●110番の目的に沿った正しい利用をお願いします。

不急の相談等が緊急通報用電話である110番に寄せられることは、事件・事故等の緊急通報に対する警察官の対応を遅らせるおそれがあります。

緊急の事件・事故以外の相談は、最寄りの警察署や警察総合相談電話「#9110」または059-224-9110をご利用ください。

警察総合相談電話は、平日の午前9時から午後5時までの間受け付けています。

#9110は携帯電話やPHSからも利用が可能ですが、一部のIP電話からはご利用になれませんのでご注意ください。

●110番通報するときは、落ち着いて次のポイントを要領よく通報して下さい。

- ★何があったのか
- ★ケガはないか
- ★いつ起きたのか
- ★どこであったのか

●聴覚や言葉の不自由な方は、次の手段をご利用下さい。

★ウェブ110番 (アドレス <http://mie110.jp>)

表示される画面の各項目に必要な事項を入力して送信してください。

折り返し「110番センター」から、その他必要事項について尋ねますので、もう一度入力して送信してください。(チャット方式)

★ファックス110番 (FAX 059-229-0110)

何があったのか、場所はどこか、今の状況などに加えて、名前、住所、FAX番号を書いて送信してください。



●携帯電話からの110番は、次のことに注意して下さい。

携帯電話での通報は、移動しながらですと通話が途切れたり、聞こえなくなったりします。必ず立ち止まってから通話をして下さい。

なお、自動車を運転中、携帯電話を手にしての使用は禁止されています。

県境付近で携帯電話から『110番』をかけられた場合、隣の県の警察につながることがありますが、今いる場所と内容を告げれば三重県警察に転送されますのでご安心ください。